

♥ 制服・学用品の回収 ♥

昔は、兄弟やご近所で「おさがり」をしていたけれど、今はそういった「つながり」が少なくなってきたて・・・

だけど、まだ使える物を、必要な人に手渡すしくみが、あったらいいな♥そんな思いから生まれました。

回収期間：2025年5月1日（木）～31日（土）
（休館日を除く）



回収できるもの

**洗濯済の制服・体操服
ランドセル・学用品・文房具 など**

※小学校から高校までのものが対象です。

※文具類は新品のものに限ります。

※回収についての詳細は、裏面をご覧ください。

※この取組みは、地域で活動する団体等と環境交流センターが協働で実施しています。

※提供いただいたものは、生活困窮者支援の活動を行う団体等へ無償提供するとともに、一部はイベント等で市民向けに安価で販売します。

問合せ：豊中市立環境交流センター

（指定管理者：とよなか市民環境会議アジェンダ 21）

TEL：06-6844-8611

回収できるものの詳細について

【回収に関する共通事項】

- ・環境交流センターの受付にて回収します。郵送等での受付はできません。
なお、学用品と文具類は受付の回収ボックスに入れてください。
- ・制服・体操服などは家庭の洗濯機で構いませんので、洗濯済みのものをお持ちください。
- ・回収時に制服・体操服などはどこの学校で使用していたかを教えてください。
- ・回収したものは、他の人が使用できる状態のものに限ります。
廃棄する前提のものを持ち込まないようにしてください。
- ・持ち込まれる方が差し支えなければ、名前があるものでも構いません。
- ・回収したものの保管・整理の都合上、回収期間以外での回収はできません。

【回収できるものと詳細】

●制服

- ・豊中市内から通学できる範囲の学校のものに限ります。
- ・制服がリニューアルしたなどで2025年以降に使用できないものは回収できません。
- ・コートやセーターなどは学校指定のみ回収します。(指定でないものは、回収の対象外です)。

●体操服

- ・小学校の体操服は、豊中市内の小学校で使用していたものであれば回収します。
上下どちらかだけでも構いません。
- ・中学校・高校の体操服は、学校指定のものに限っての回収を想定しています。
- ・部活動で使用していたジャージ、ユニフォーム、Tシャツなどは回収の対象外です。

●上靴・体育館シューズ

- ・回収できます。小学校で使用していた任意のものでも構いません。

●ランドセル

- ・回収できます。
ただし、使用後から何年も経過したものは、回収後の劣化が早いいためお控えください。

●学用品

- ・小学校等で使用する、「絵具セット」「裁縫セット」「習字セット」「リコーダー」「鍵盤ハーモニカ」について回収します。
- ・いずれも小学校等で使用していたものに限ります。大人の方が趣味で使っているものなどは回収の対象外です。
- ・絵具セット、裁縫セット、習字セットは、中身がすべて揃っていても構いません。また、絵具や墨、筆などは使用したもので構いません。ただし、セットのケースがなくて、絵具のみ、筆のみの場合は文具類の扱い(新品のみ回収)となります。

●文具類

- ・基本的に新品のものに限ります。個包装をしているかは問いません。
- ・文具類の想定としては、えんぴつ、消しゴム、ノートをはじめ、小学校から高校で使用するものです。大人の方が使用する事務用品は想定していません。

【回収しないもの】

- ・小学生未満(幼稚園など)の制服・体操服は回収しません。
- ・水着、ゴーグルなど水泳の授業で使用するものは回収しません。
- ・算数のタイル・おはじき、理科の磁石や星座の早見表といった、学校の副教材として使用していたものは各自が購入するものでないため回収しません。